２０２３年１０月２５日発行

村尾光子の
下野(しもつけ)市議会報告

（第72号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com



令和5年第3回定例会(8月31日～9月25日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○**諮問** (1件)
・人権擁護委員の候補者の推薦（諏訪 守氏:再推薦）

○**同意** (6件)
・政治倫理審査会委員の選任（田中嘉彦・田中民樹子・手塚英男・若﨑義和・大古理恵子・玉置教恵の６氏）

○**報告** (6件)
R4 年度について・一般会計継続費精算報告書 ・健全化判断比率及び資金不足比率について ・公・財法人農業公社の経営状況報告書 ・株式会社道の駅しもつけの経営状況報告書 ・一・財法人グリムの里いしばしの経営状況報告書 ・教育委員会点検・評価報告書

○**認定** (8件) ：R4 年度各会計決算
・一般会計 ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・石橋駅周辺土地区画整理事業 ・仁良川地区区画整理事業 ・水道事業 ・下水道事業

○**R5年度補正予算** (8件)
・一般会計（第3号、4号）・特別会計5件（主に決算による繰越金計上）・水道事業（基本料金2か月分減免の追加）

○**条例改正** (1件) ・印鑑条例

○**その他** (2件)
・R4 年度水道事業、下水道事業の利益剰余金の処分

■**一般質問:会派代表質問３議員、一般質問12議員が質しました。**

令和５年第４回定例会の会期は11月30日～12月15日の予定です

あの酷暑が嘘みたいに急に冷涼な秋になりました。お向かいのキンモクセイが芳しい香りを放ち、窓を開けると我が家の中まで漂ってきて、一瞬、幸せ感で満たされます。
気温の急激な変化に、体調を崩しやすい時期です。皆様、どうぞご自愛ください。

先が見えないロシアのウクライナ侵攻に暗澹たる思いでいたら、突如としてイスラム組織のハマスがイスラエルを攻撃、イスラエルは報復でパレスチナ暫定自治区のガザ地区を空爆している。多々複雑な事情があるのだろうけど、一刻も早くこんな殺戮は止めて!!

《下野市議会会派下野市民派クラブ主催》

市民派カフェ

～ 議会報告＆意見交換会 ～

とき：令和５年11月4日（土）
午後1時30分～3時30分（受付13:15～）
ところ：コミュニティセンター友愛館・ホール
（柴1,019番地1 TEL:0285-40-8111）
報告者：鈴木一司・石川 浩・加藤好雄・村尾光子の4議員
どなたでも参加自由です。勿論、参加無料です。

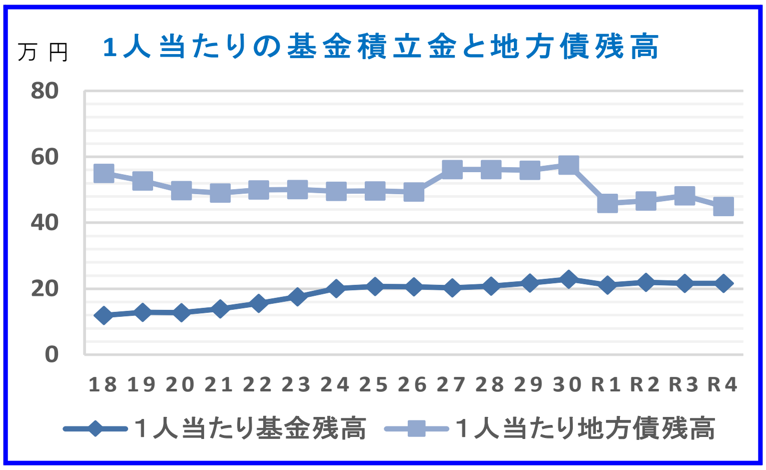
※新型コロナウイルス感染防止のため、手指消毒にご協力をお願い致します。また、感染の拡大状況によっては開催を中止する場合もありますので、どうぞ悪しからず、ご了承ください。

お問合せ：村尾（**TEL:0285－44－5418**）

■令和４年度会計決算状況　～健全財政を維持、県内では優良の成績維持～

《歳出決算額と地方債･基金現在高》（単位：億円）

(億円)	R4	R3	R2	R1	H30
普通会計歳出合計額	388.2	412.4	447.6	373.5	386.4
うち一般会計歳出決算額	278.8	301.9	338.9	267.7	257.2
市税収入額	102.5	97.7	98.9	98.7	97.6
歳入に占める割合　％	33.7	29.7	27.6	34.3	35.6
普通会計起債残高合計	268.9	288.9	280.0	275.9	345.2
市民１人当たりの額(万円)	45.0	48.2	46.6	45.9	57.5
各基金残高合計	130.1	129.9	132.6	127.1	137.6
市民１人当たりの額(万円)	21.7	21.6	22.0	21.1	22.9



＊県内14市中、土地開発基金･旅券印紙等購買基金を除く一般会計の1人当たりの積立金額は高額順に4位、地方債残高は少額順に13位

（水道会計･下水道会計は公営企業会計なので含めなかった）

《一般会計》コロナ感染症対策に5億5512万円

歳入での国庫支出金は 50 億 7355 万円、うち新型コロナウイルス感染症対策関連は地方税減収補填特別交付金 206 万円、コロナ感染症対応地方創生臨時交付金 4 億 3275 万円、ワクチン接種体制確保事業費補助金 1 億 2031 万円だった。

歳入総額は 304 億 6718 万円。

《市税収入》

市税は 102 億 5442 万円、前年度比 4 億 7830 万円(4.9 %)の増収となり、歳入全体の 33.7%を占める。法人市民税は 8 億 2928 万円(2 億 2893 万円の増）となり、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあると考えられる。固定資産税もコロナ感染症対策の特例措置はなく 1 億 3907 万円の増収となった。

《ふるさと寄附金》

18,312 千円を受入れ。前年度より 447 万円の増となったが、市税流出額 2 億 2094 万 5 千円と返礼品送料等経費 784 万円を差し引き、補填の地方交付税(市税流失分の 75 %)を足しても収支は依然として赤字(4476 万 5 千円)。

《実質収支》

歳入総額	304 億 6718 万 8 千円	
歳出総額	278 億 8305 万 7 千円	
歳入歳出差引額	25 億 8413 万 1 千円	：形式収支
翌年度繰越財源　※	4 億 2391 万 1 千円	
実質収支額	21 億 6022 万 0 千円	：黒字

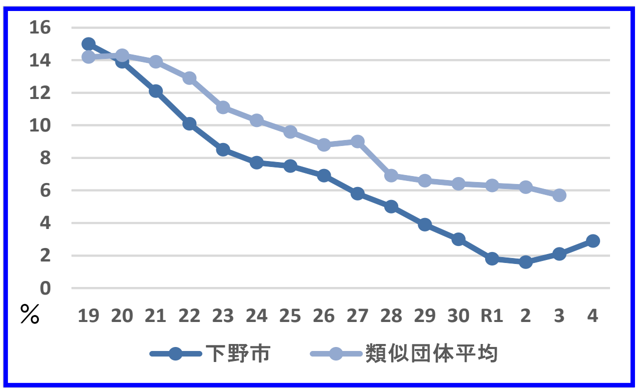
※新型コロナウイルスワクチン接種事業、道の駅しもつけ修繕･拡張事業、しもつけ産業団地整備事業、スマート IC 整備事業他

《財政健全化指標》　下野市の標準財政規模：155億8062万6千円

《健全化判断比率》　計算上、黒字は負の値となり、「－」と表記する。R4 年度も健全財政を維持

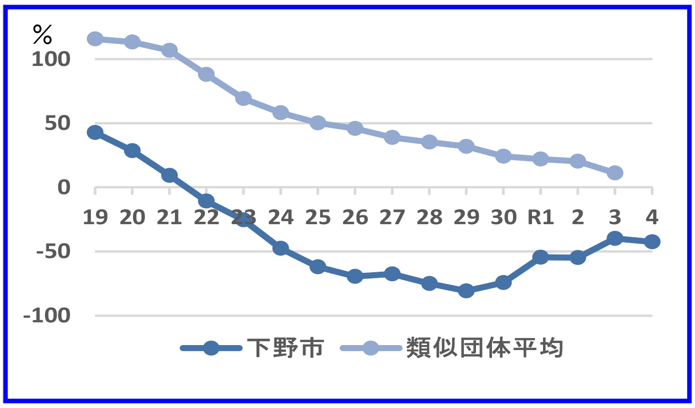
（単位：％）	R4 年度	R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	早期健全化基準 R4年度	早期健全化基準 R3年度
実質赤字比率	－(－ 13.86)	－(－ 14.60)	－(－ 11.38)	－(－ 10.62)	－　(－ 10.72)	12.74	12.72
連結実質赤字比率	－(－ 26.44)	－(－ 27.44)	－(－ 24.31)	－(－ 23.56)	－(－ 22.14)	17.74	17.72
実質公債費比率	2.9	2.1	1.6	1.8	3.9	25.0	25.0
将来負担比率	－(－42.6)	－(－39.8)	－(－54.7)	－(－54.6)	－(－74.4)	350.0	350.0

《実質公債費比率》標準財政規模に対する借入金返済額の割合。低い方が良い



実質公債費比率は県内 14 市中、低い順で前年度同様 3 位。R3 年度は全国の類似団体(Ⅱ－3)108 団体中 19 位だった。

《将来負担比率》標準財政規模に対する借入金の割合



将来負担比率も前年度同様、県内 14 市中 3 位。R3 年度は前年度に引き続き全国の類似団体中 1 位だった。

《一般会計財政指標》 標準財政規模：158億2043万円(制度的に与えられた経常一般財源の額で毎年額が異なる)

	R4	R3	R2	備　　考
財政力指数	**0.703**	**0.719**	**0.742**	1に近いほど財源に余裕がある
経常収支比率(%)	89.8	84.5	85.1	低い方が良い。
実質収支比率(%)	13.9	14.6	11.4	3.0 ～ 10.0 %が標準
経常一般財源比率	101.6	96.5	95.9	100を超えるほど一般財源に余裕
一般財源の構成比(%)	70.8	61.7	53.5	高いほど財源が安定的である
投資的経費構成比(%)	10.9	19.8	14.3	高いほど歳出の積極性が高い
義務的経費構成比(%)	45.3	44.0	33.9	高いほど財政が硬直化している
公債費負担比率(%)	14.2	15.2	14.8	15 ～ 20 %：要注意

◆類似団体:全市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口と産業構造に応じ、一般市を16類型に、町村を15類型に区分している。(総務省HP)

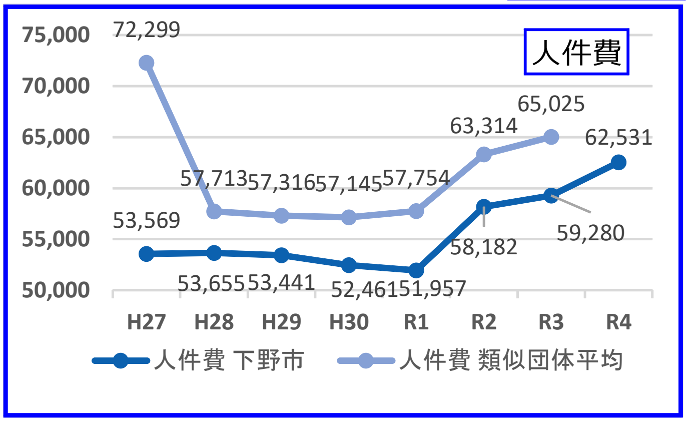
R3年度の下野市の類型はⅡ−3(人口5万以上～10万未満、産業構造Ⅱ、Ⅲ次90%以上、Ⅲ次65%以上)。R3年度は全国に108団体、財政力指数は類似団体平均値と同程度、50位。

《気になる義務的支出、人件費･扶助費、そして物件費の動向(一般会計)》

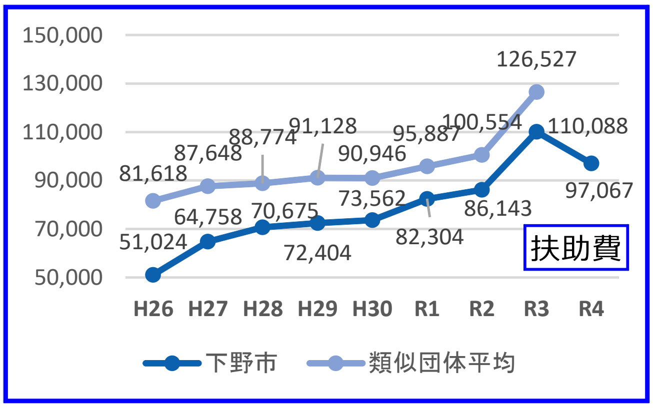
	決算額(万円)	割合(%)← 支出全体に占める割合	
人件費(給与、報酬)	37億0085	13.5	前年度より3626万円(△1.0%)の減
扶助費(生･保、子ども手当、自立支援、医療費助成、幼児教育･保育無償化等)	**58億4368**	20.9	前年度より7億6669万円減(△11.5%)：コロナ禍による臨時特別給付金事業が大きい。(住民税非課税世帯等への臨時特別給付金1億1280万円、緊急支援(物価高騰対策)1億7185万円、生活困窮者自立支援金1090万円)、幼児教育･保育無償化に伴う委託料･扶助費17億4062万円、生活保護費6億3184万円(被保護世帯343世帯、410人、保護率6.92‰)
物件費(賃金、委託費等)	39億8257	14.3	前年度より1億5562万円増、一般廃棄物収集運搬業務･新型コロナウイルスワクチン接種事業2億6013万円、予防接種･公園施設維持･図書館指定管理、小中学校コンピュータ管理事業、小学校給食備品整備など

【住民1人当たりのコスト、類似団体平均と比較】 H26 ～ R3 年度(総務省 市町村歳出決算分析表から)(単位：円)

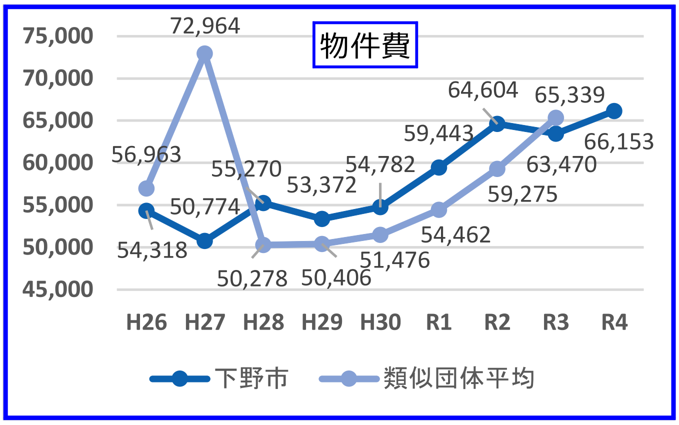
目的別歳出



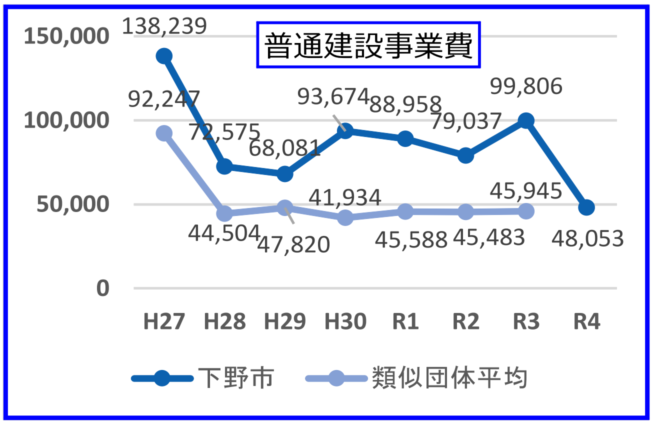
R3年度住民1人当たりの人件費コストは、県平均66,539円より下回った。類似団体では108団体中61位。



扶助費は全国平均(R3年度137,681円)も下回っており、適正な水準としている。R3年度は類似団体内では78位。人口に対する生活保護の保護率は比較的低いがR4年度は6.92‰,前年度より0.04‰低下した。



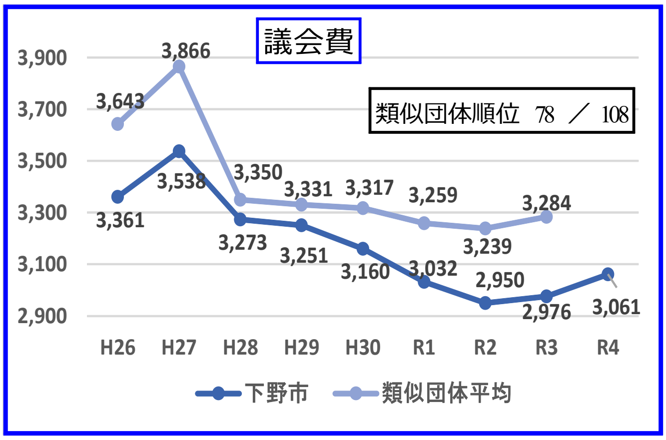
R3年度は類似団体の平均並みで51位。栃木県平均は64,811円。



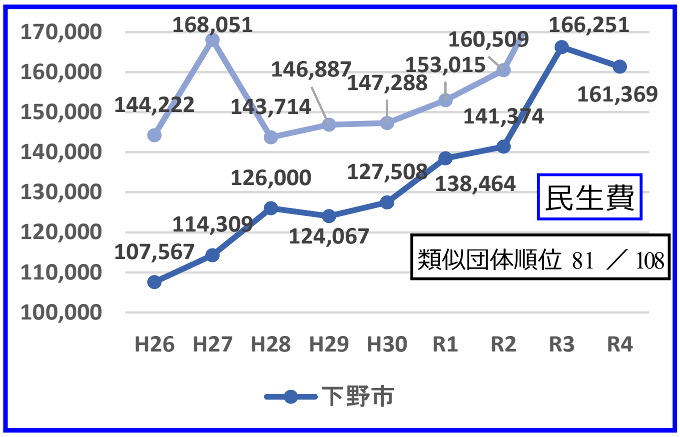
R3年度も全国平均(59,063円)を大幅に上回った。R4年度で義務教育学校整備、石橋複合施設整備が終了した。類似団体4位

性質別歳出

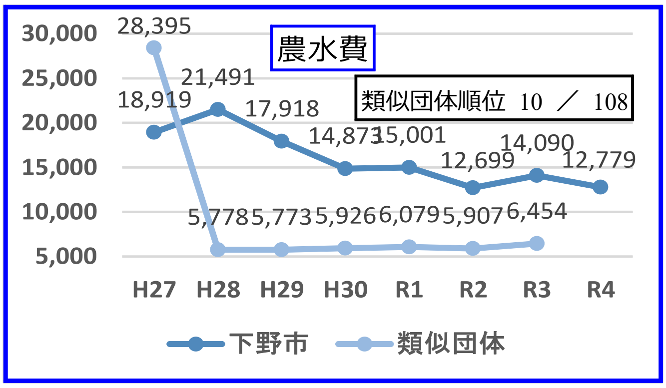
R4年度の値は村尾が決算書款毎の歳出額･人口59,741人(R5年3月31日現在)から計算　　　　(単位：円)
類似団体順位はR3年度の類似団体108団体中の順位



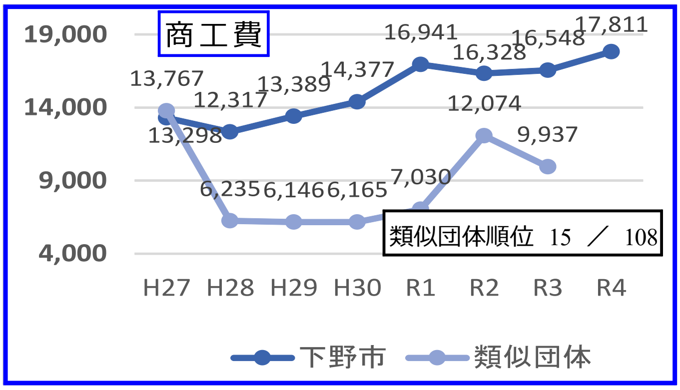
R4年度は視察研修は実施したものの、報告会は常任委員会毎の活動報告･視察研修の録画配信とした。



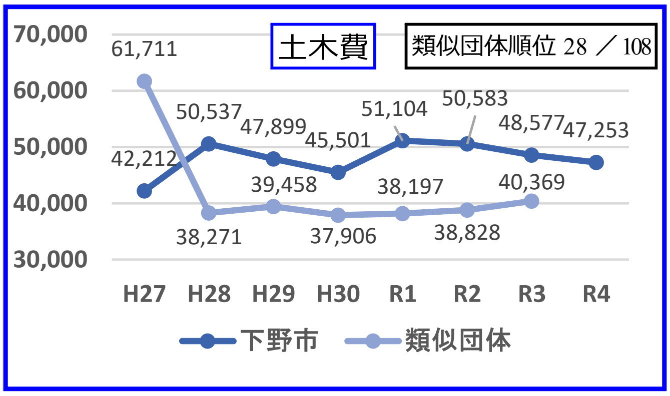
R4年度の民生費決算額は96億4026万円、歳出全体の34.6%を占めた。うちコロナ対策に係る決算額は6億4601万円。



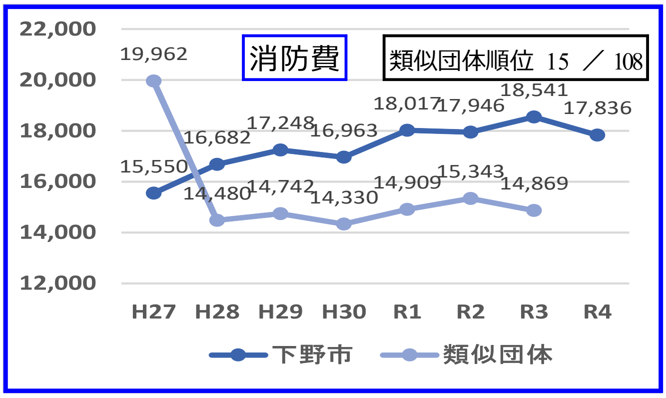
道の駅しもつけ管理事業費1億9774万円(うち修繕･拡張工事6776万円)、ほ場整備や多面的機能支払事業等2億1349万円他。



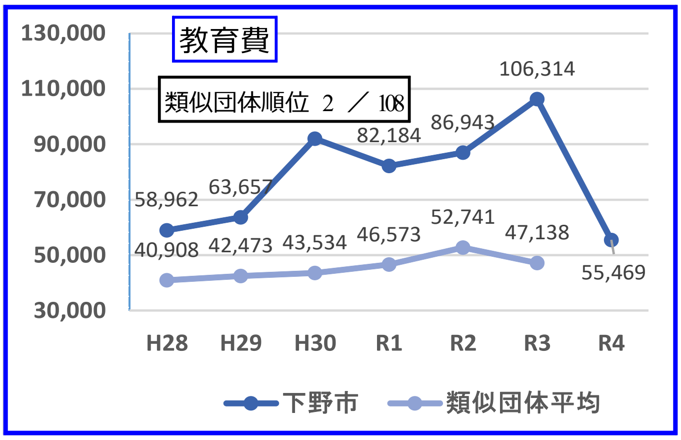
中小企業融資制度(5億円)が事業費を押上げている。他にしもつけ産業団地整備事業費1億1210万円、ｽﾏｰﾄIC1億546万円。

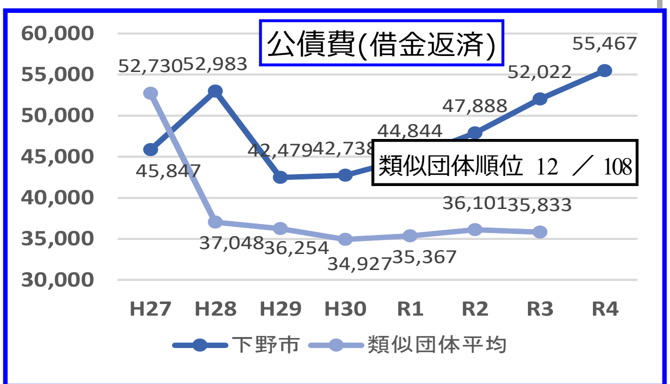


道路橋梁新設改良費7億1588万円、道路維持管理費4億6722万円。下水道事業会計に9億0127万円を繰り出した。



消防団員の報酬は年額65,000円、ボランティア的な活動だが、県内では3番目に高い。R5年度から出動費を引上げた。





※類似団体平均と比較すると本市は各分野へ満遍なく財源配分されている。R3度の財政力指数は類似団体中50位。

《R4年度特別会計・公営企業会計決算状況》

（単位：万円、1万円以下切り捨て）

		歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	備　考
国民健康保険		56億2330	54億0999	2億1333	被保険者数11,616人、療養給付費266,132円/人
後期高齢者医療		7億2429	7億2197	231	被保険者数7,387人、保険料軽減者数4,656人
介護保険		46億1884	43億8360	2億3523	第1号被保険者数15,786人、要支援・要介護認定者数2,440人、居宅介護サービス(要支援)受給者数1,736人(給付費総額15億9820円)、施設介護サービス受給者数355人(給付費総額11億6796万円)
石橋駅周辺土地区画整理事業		1178	1178	0	R4年度末の事業費ベースでの進捗率は89.1%。R3.3月に事業計画延伸の認可を受けた。
仁良川地区土地区画整理事業		5億1410	4億1442	9967	差引額のうち6772万円は翌年度へ繰り越す財源。R4年度末の事業費ベースでの進捗率は83.4%。
水道事業（税込み）	収益的	10億8663	9億2773		収益的収支の純利益は1億1814万円。資本的収支の不足分5億0851万円は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整費、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てん。有収率は77.28%(対前年度より0.13%増）、供給単価は119.35円(基本料金減免のため低下）
	資本的	1億9731	7億0583		
下水道事業（税込み）	収益的	21億7622	18億5106		資本的収支の差引不足分3億9826万円は当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填。有収率77.0%、前年度に比べ2.8%増、水洗化率88.6%
	資本的	10億5139	14億4966		

■R5年度一般会計補正予算　（第3号、第4号）

補正予算2件の結果、予算総額は281億2692万円に

（第3号）　補正額：11億6079万円

【歳入】 当初予算に追加計上　　（1万円未満切捨）

- ○地方特例交付金　569万円
- ○地方交付税　6706万円
- ○国庫支出金　2762万円
- ○県支出金　1752万円
- ○繰入金　△6億4168万円
- ○繰越金(前年度繰越金）　16億6021万円
- ○諸収入　2962万円
- ○市債　△510万円

【主な歳出】

- ○財政調整基金積立金　10億8100万円
  - 前年度繰越金から積み増し
- ○地域づくり事業推進基金　288万円
  - ふるさと寄附金R4年度受入分のうち、R4年度3月の補正予算に計上できなかった分
- ○後期高齢者医療会計操出金　2962万円
- ○しもつけっ子応援プロジェクト委託費　135万円
- ○水道事業会計操出金　3702万円
  - 基本料金2か月分を減免、財源は地方創生臨時交付金
- ○農業担い手育成総合対策支援事業　1076万円
  - 麦・大豆生産技術向上事業補助金、産地全体での作付け拡大を図る(下野市はR5年度～制度導入）
- ○産業祭開催補助金　201万円
  - 実行委員会補助金(主に会場設営費)179、電気設備22
- ○新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽワクチン接種事業補助金　480万円
- ○石橋公民館臨時駐車場用地借上　90 万円
  - 現在154台分、不定期に満車日発生を解消のため、文教通り西側に駐車場(80台分)を借地、6か月間

（第4号）　補正額：2,500万円

【歳入】○公共施設整備基金繰入　2500万円

【歳出】○ふれあい館修繕費　2500万円

- 自動火災報知器設備受信機の改修

■印鑑条例の一部改正

現在、マイナンバーカードを利用してｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱｰのマルチコピー機で印鑑登録証明書の交付が受けられる。改正後は利用者証明用電子証明書が記録されたスマートフォン(OSソフトがアンドロイド9.0以上のもの)

《職員による公金詐取事件(経過報告)》
―総務常任委員会決算審査(9/15)から―

１．債務確認書の徴収

R4 年 7 月 14 日付けで、元職員から公金詐取事件及び時間外手当の水増しにより市に与えた損害金について、支払い義務を認める債務確認書(※)を徴収した。

※権利の承認により事項が新たに進行する。(民法第 152 条)

２．回収状況(R5.9月現在)

回収額	1,905,523 円	R4 年 12 月まで（R4 年度決算）
	60,000 円	R5.1～ 6 月分入金済み（R5 年度会計へ入金）

【参考】

ア	元本	公金詐取事件	3715 万 7619 円
		時間外手当水増し	426 万 1622 円
イ	執行費用		17 万 6134 円
ウ	損害遅延金		年5分(民法第 404 条)



村尾光子の 一般質問

質問時間 40 分以内と心していたが、50 分過ぎた。簡潔に、を心がけている が議論は尽くせない。議会は“言論の府”だけど･･･



県南広域的水道整備事業、2市1町の協議はどう進んでいるのか?

昨年の第３回定例会で、市長はこの事業への参加は「県及び栃木市･壬生町と更なる協議を行って判断する」と答弁した。どのように進んだのか、質した。

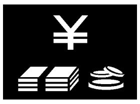
(1)協議事項は何か。それについての各市町の意向はどのようか。

【坂村市長】県南広域的水道整備事業に関する２市１町の協議は、県から協議用の用水供給単価提示された後に各市町が提示された内容の評価を行い、その結果を基に協議を行いたい。

現時点では、２市１町の協議を開催するまでには至らず、各市町の意向も把握していない。

(再質問)協議の段階に及んだときには、どのような形で協議を進めるのか。坂村市長が声かけをするのか。

【坂村市長】先ずは、副市長、副町長が主体となって話し合いが行われる。



本市にとり、財政的や様々な面で、市民の理解が得られるような決断をしたい。２市１町での話し合いを進める上でも、お互いの理解が必要だ。副市長がそのタイミングを見極め、逃さずに話し合いが進められるよう努力する。

(2)建設事業費をどう見込んでいるのか。

H30年3月に栃木県が公表した業務委託報告書では思川からの取水地点4箇所、送水施設まで16ルートを設定し、建設事業費、維持管理費の概算費用から3ルートが抽出された。その概算費用はそれぞれ258億円、261億円、307億円であった。

コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻などの影響を受け、あらゆる物価が高騰してる現在、H30年に算定した建設費用はより高くなると思われるが、いくらぐらいになると想定しているのか。また、本市が負担すべき額はいかほどと想定しているのか。

県からはなにがしかの補助があると言われているが、水道事業は独立採算なので、料金引き上げに繋がることは容易に想像できる。水道料金減免を施策に盛り込もうという昨今、このような事業を実施することについてどう考えているのか。

【坂村市長】この報告書は、県が独自に設定した前提条件に基づき実施した概略設計案の中で、各市町と協議するために算出したものと認識している。算定方法についても把握していない。

その後、県から新たな建設費の試算値等は示されていない。また、３市町とも具体的な参加水量を決定していない中では費用分担も算定できないので、市としても、全体の事業費や市が負担すべき額を想定することはできない。

水道料金の減免は、新型コロナウィルス感染症対策や電気料金及び食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済や市民生活を支援する事業の一環として実施している。



一方、県南広域的水道整備事業は、水資源開発には相当な期間を要することから長期的な展望を視野に水の安定的な供給を図るための一つの事業として、検討を行っている。

従って、両者はそれぞれ別の目的のために実施している事業であるので、料金減免については必要に応じ適宜実施し、県南広域的水道整備事業については、引き続き検討していく。

(再質問)別の目的のためというが、負担する市民には負担感増には違いない。物価高騰はいつ終息するの見えないこの時期に、水道料金は間違いなく上がるだろう事業に参加するという判断はいかがなものか。

(3)水道の地下水は充分足りている。これを大事に活用していくことが無駄な投資をせず、環境保全に貢献し安価な水道水を供給でき、住民福祉の向上になる。事業からの撤退を決断する時期ではないか。

【坂村市長】安全で良質な水を安定的に供給することが水道管理者の責務だ。先ずは、どのような道が本当に最適か、本市が持続可能な行財政運営を継続していくために、市民に理解が得られる方法をよく検討して決断すべきと考えている。

例えば、県南広域的水道整備事業に参加した場合、やはり財政負担等、水道料金への影響を十分配慮しなければならない。

この事業については、タウントークでの説明、広報しもつけ、ホームページへの掲載により広くお知らせするとともに、市民ネットワークとの意見交換や市議会への報告など、様々な機会を通して情報を発信し、市民との情報の共有を図ってきた。

今後とも重要な判断が必要となった場合や一定の進捗があった場合には、議会、市民に対して丁寧な説明に努める。

この一般質問の翌日、「栃木市上下水道事業調査委員会は、市に対し10%程度の値上げを答申した。また、市は市議会決算審査特別委員会へ10%程度の値上げを検討していると報告」という報道(下野新聞9/9付け)があった。料金収入減、施設老朽化、電気代高騰等が要因。栃木市は本市より深刻なようだ。栃木市も地下水100%の水道水です

(再質問)国では、R6年4月から水道行政の所管が変更され、大部分が厚生労働省から国土交通省に、水質基準に関してのみが環境省に移管されるとの報道があった。

県南広域的水道整備事業の認可申請は国交省になると思われる。下野市にとってどのような影響があるのか、また、予測しているか。

【坂村市長】 そのように聞いてはいるが、今のところ、どのような影響があるのかは把握、予測はできていない。

どのような形になっても、慎重な判断をしていきたい。

災害時の避難行動要支援者の「個別行動計画」作成体制は万全か



新聞報道（下野新聞 7/24 付け）によると、下野市の災害時の要支援者は 10,134 人、このうち個別行動計画策定済みは 4,950 人、作成率は 48.8 ％。県内市町の平均作成率は 28 ％からすると作成率はやや高い方である。

(1)報道によると、下野市の要支援者数は人口に対する割合が他市町に比べ高いのではないか。どのように分析しているか。

本市の要支援者の把握方法と要支援者の構成を伺う。

【坂村市長】 災害対策基本法（S36 年制定）の改正：

(1)H25 年改正：①災害時に自ら避難することが困難であり、特に支援を必要とする高齢者や障がい者等を避難行動要支援者として位置付け、②その名簿作成を義務付け。

(2)R3 年 5 月改正：①新たに危難勧告･避難指示の一本化、②個別避難計画の作成、③災害発生の恐れの段階での国災害対策本部設置、④広域避難に係る居住者等の受入れに関する措置を規定、⑤避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が市町村の努力義務と規定。

この個別避難計画は要支援者一人一人について、災害発生時の避難支援実施者や避難先、いつ、どこへ、誰を、どうやって避難させるのかを事前にまとめた計画である。優先度が高いと市町村が判断した方々について、地域の実情を踏まえて概ね 5 年程度、R7 年度までに取り組むことが望ましいとされている。

本市では H28 年 3 月に「避難行動要支援者対応マニュアル」を策定し、災害発生等の緊急時に、要支援者の支援活動や安否確認がスムーズに行えるよう、要支援者の同意の下、避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成を進めている。

また、避難行動要支援者の対象は一人暮らしを含む 65 歳以上の高齢者のみ世帯、身体障害者手帳 1 級、2 級所持者、療育手帳 A 、A1 、A2 所持者、精神障がい者保健福祉手帳 1 級所持者としている。

対象者の把握方法は、高齢者については住民基本台帳登録による年齢要件で対象者抽出、障がい者は各手帳保持者である。

この結果、要支援者は人口約 6 万人の約 17 ％となり、県内他市町より高くなっている。県内他市町では年齢要 件を 75 歳以上としている事例が多いことが、割合が高くなっている要因の一つと捉えている。

誰を避難行動要支援者の対象者とするのか、その基準が統一されていないと、市町間の比較はできない。新聞報道にも消防庁調査結果にもその規定は無かった。

(2)「個別避難計画」に記載される事項は何か。

また、個別避難計画情報を提供できるとされている避難支援等関係者にはどのような人があたっているのか。

【坂村市長】 個別避難計画に記載される事項は、災害対策基本法により、氏名、生年月日、性別、住所または居所、電話番号、その他の連絡先、避難施設その他の避難場所及び避難路、その他の避難経路に関する事項と規定されている。

避難支援等関係者としては、市地域防災計画に基づき、消防本部、消防団、警察署、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、女性防火クラブ、その他避難支援等の実施に携わる関係者と規定している。

(3)避難要支援者全員の「個別避難計画」作成を完了させる目標はどのようか。所管する部署はどこか。

【坂村市長】 避難要支援者全員の個別避難計画作成は災害基本法で示されている R7 年度中の完了を目指して取り組んでいる。個別避難計画の作成・提供には、要支援者本人の同意が必要であることから、躊躇する方もあり作成が進まない要因となっている。

本市では社会福祉課･高齢福祉課を中心とした健康福祉部と安全安心課が連携して取り組んでいる。

災害発生が想定される事態が生じた際は、市の関係機関、民生･児童委員、地域包括支援センター、自主防災組織、自治会、消防団など、地域の支援者や福祉専門職の方々と迅速且つ適切に連携して対応できるよう、誰一人取り残さない防災体制の確立に取り組む。

(再質問)自主防災組織などの地域住民が避難支援活動をする方の具体的氏名は記入されているのか。

また、優先的に個別避難計画を策定する方々とはどんな人か。

【福田健康福祉部長】 具体的な地域の避難行動支援者名は記載していない。また、本市の個別避難計画には避難経路の掲載がないので、現在は、避難行動要支援者対応マニュアルの見直しを進めている。

優先的に個別避難行動計画を策定するのは、ハザードマップで危険区域に指定されている地域の人達である。

【行動記録】　青色字は議員としての公的活動

6/22 ～ 7/14　村尾議会報告 No71 編集・印刷作業

【7月】

4　第 15 回プラ削減オンラインセミナー・大河内 博氏

7　議会だより編集委員会

11 ～ 13　議会運営委員会行政視察「議会改革について」(北海道登別市・苫小牧市・千歳市)

14　環境問題を考える会会計監査

15　下野市の水道水市民ネット(水通信印刷)

16　下野市水道水市民ネットワーク水通信仕分け作業

18　議会だより編集委員会

22　議会報告会(石川 浩・加藤好雄議員、村尾の合同開催)

24　議会だより編集委員会(正副委員長)

28　小金井空襲慰霊祭

30　JEPA(日本ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議)セミナー「どうする！全国の PFAS 水汚染」(Zoom)

【8月】

4　県南6市議長会主催議員研修　　（足利市）

7　さいたま市議会訪問(高柳俊哉議員と面談)／研修「ケアラー条例と支援策」

8　会派下野市民クラブ行政視察(日光市議会)

「日光市の移動出張所について」



ベース車両は
トヨタハイエース グランドキャビン
場面に応じて
模様替えが可能



車内の様子は
移動期日前投票所
後方に投票管理者と
立会人2名が乗車
＊今春の改選は無投票、稼働せず。

＊広大な市域のため、周辺地域への移動出張所(行政 MaaS 推進事業)として整備された。

9　南河内公民館講座「私たちの学校と社会～南河内の歴史を軸に(特に自治医科大学の歴史を中心に)～」鈴木健一氏／総務常任委員会

16　水道水市民ネット打合せ

18　中学生議会傍聴／下野市民派クラブ連絡会

19 ～ 20　全国自治体議員行財政自主研究会「2022 年度決算」菅原敏夫氏（東京）

21　自治基本条例検討委員会

24　議会運営委員会／議員全員協議会／会派下野市民派クラブ連絡会

25　議会だより編集委員会／議員研修「これだけはやってはいけない、議員活動の注意点」(Zoom)

26　男女共同参画のつどい・映画「タイピスト！」鑑賞

【9 月】

8/31 ～ 9/25　市議会第3回定例会

31、1、4、5、6、7、25 日　本会議

6 日　村尾一般質問



7 日　議会活性化特別委員会

8、11 日　教育福祉常任委員会傍聴

12、13 日　経済建設常任委員会傍聴

14、15 日　総務常任委員会

19 日　総務常任委員会委員長報告まとめ

21 日　議会運営委員会／議員全員協議会／研修会「条例」(DVD視聴)／議会活性化特別委員会

25 日　議会だより編集委員会

9　市川房枝記念会連続講座「ジェンダー視点から学ぶ日本女性史～戦争と女性画家たち」吉良智子氏(Zoom)

17　自然に親しむ会後援会「鳥や昆虫と植物の関係性」谷本武夫氏

23　市内小中学校音楽祭

29　総務常任委員会・国際交流協会の意見交換会打合せ

9/ 27 ～ 10/3,5　議会だより No70 原稿執筆

10/9 ～ 10/19　市議会報告 No72 編集・印刷作業

～あれこれ～

■先ずはお詫びです。前号は未完成の状態でお届けしてしまいました。春以降、諸々忙殺され、視察日程とも重なり原稿を仕上げることができませんでした。夫の手を借りて印刷、なんとか発行ができました。皆様には大変失礼致しました。夫には窮地を助けてもらい感謝！「味を占めて繰り返してはダメ！」と夫、でも今号も危うし・・・デス。

■その後も追われる状態は解消できず、夏の間に庭の整理を、と思っていたのに、この1年間は1度も庭仕事はできませんでした。ご近所の皆様、ごめんなさい！■そして、申し込んでいたオンラインセミナーを何度も直前にキャンセルした。残念だったけれど、報告書などの提出に追われていたから。

■視察で訪れた苫小牧市内で見かけたポスター。どの外国語で書かれているのか、暫し考えてしまった。なぁーんだ、日本語をローマ字で書いたのね。誰のため？外国人が多いから？目を引くため？斬新な発想！



■昨年度に続いて今年度も議会運営委員会の視察で北海道を　訪問できた。議会改革の先進的な取り組みをしている議会だったからか、多様性を尊重し、新しい発想で改革を進める自由な視点があると感じ た。背景には議員同士の熟議があるに違いない。企業関係出身の議　員も少なからず。柔軟な発想が大事なのね。

■南河内第二中学校区給食室改善事業は3箇所の候補地の中か ら検討の結果、薬師寺保育園跡地が最適地として選定された。土地 は社会福祉法人内木会から市へ返還されている。R7年度に共同調　理場を建設工事着工予定、概算見積額6億7260万円、当初案の　祇園小に建設するより安くなる。調理業務委託(見積額)71126千円。

■今年度で開局60年となった仁良川簡易郵便局は、R7年3月31ニチ をもって廃止(日本郵政との契約解除)する方向で、地元への説明を　進めている。周辺環境の変化などによる利用者減少(平均5　人／日)等の運営状況の改善が見込めない。R4年度の収支 は290万円に上る程の赤字、致し方ないか (2023.10.19記)

